

# 10 「社会に出る」ということ

「社会に出る」とは、どういうことでしょうか。中学校在学中と卒業後では、いったい何が違うのでしょうか。就職する場合を中心に、心構えについて考えてみましょう。

## 「社会に出る」ということ

「社会に出る」ということは、学校教育を終え、自分で選択した進路に向かって一步を踏み出すということです。

就職する場合、働くことにより収入を得るわけですから、職業に対する自覚や責任、視野の広さや礼儀正しさ、適切な人間関係づくり、常識ある言動といった社会人としてのモラルが求められます。また、よりよい社会づくりに貢献することも働く目的の一つであり、社会の役に立つことができる喜びを味わえるのは大きな魅力です。将来に向かい、自分が選んだ職業に誇りをもって、「このような職業人になりたい」という具体的な目標に向かい努力を積み重ねていくことが、自分の能力をさらに伸ばすこととなります。

したがって、就職することは、自分の将来にとって重要な問題です。自分の将来の生活設計をしっかりと立て、よく考えて職業を選ぶようにしましょう。

## ○中学校卒業後の就職方法

就職の方法は主に2つあります。

<① 中学校を通してのハローワーク（公共職業安定所）の紹介による方法>

- ・求人のある企業の就労条件などを調べ、保護者、担任の先生などと相談をします。
- ・関心のある職場を実際に見学して、就職したい企業を決め、採用試験を受けます。

<② 知り合いなどの紹介による方法>

- ・これは知人が就職の面倒をみてくれるなど様々なケースがあります。

また、定時制や通信制の高等学校に通うことにより、働きながら高卒資格を取得することも可能です。（ただし、事前に職場の方と、学校に通える時間に仕事を終わらせてもらえるかなどを十分に話し合う必要があります。）

ハローワークでは、希望者一人ひとりについて面接を行い、適性や希望を聞き、個々に職場を探してくれます。しかし、厳しい現実として、中学校卒業後の求人はあまり多くありません。

## ○就職活動のおおまかな流れ

- 11月・・・本人の就職希望→進路面談（本人・保護者・担任）、職業相談の申し込み  
（中学校で職業適性検査を受けておくとよい）
- 12月・・・職業相談（本人・保護者・担任・ハローワーク職員など）
- 12月～1月・・・事業所の見学  
ハローワーク職員と個別相談（就職事業所希望決定）→事業所の決定→  
応募書類の作成→ハローワークへの提出
- 1月上旬・・・採用試験（選考科目は事業所ごとに異なる。面接重視）  
合格発表

## 【中学校を通して行われる就職の手続き】

### 求人情報の確認

#### ハローワークから学校へ送られる求人情報の確認

10月ごろに求人一覧が出ます。保護者と話し合い、就職する意思がしっかりと固まったら担任の先生と相談して、自分の条件に合った就職先を選び、また職場見学を進んで行き、自分自身で確かめて職業相談をしましょう。

### 応募書類の提出

#### 就職希望の事業所が決まったら応募書類に写真を貼り、ハローワークへ提出

ハローワークと学校とで相談したことをもとに相談票を記入し、就職希望の事業所が決まったら応募書類に写真を貼り、ハローワークへ提出します。

### 採用試験

1月上旬から行われます。学科試験を実施するところや面接のみのところがあります。求人数は多くありませんので、時期を追うごとに選択できる企業が少なくなります。また、親せきや知人などの紹介の場合でもハローワークを通して手続きを進め、決定するのがよいでしょう。

## 【働きながら学ぶ】

※ 働きながら学ぶことができます。定時制高校や通信制高校、企業内学校があります。  
(他にも、様々なスタイルの高校があります。「11 高等学校の種類と学習内容」も参照して下さい)

## 就 職

### 定時制 高校

多くの学校は、午後5時30分ごろに授業が始まり、午後9時ごろに授業が終わります。その後、部活動などもあります。一般的な修業年限は4年間ですが、最近は3年間で卒業できる学校も増えてきました。定時制高校の場合は、就職するときに「働きながら定時制高校で学びたい」との意思を企業にしっかり伝えることが大切です。

### 通信制 高校

教科書を使うほか、学習書を活用して、自分で学習することが中心となります。レポートの提出や高校に通うスクーリングで指導や助言を受けます。修業年限は3年以上です。なお、卒業時に与えられる資格は全日制・定時制と同じです。

### 企業内 学校

企業が学校をもっているところで、仕事をしながら、教育を受けることができます。全寮制の場合があります。(数は少ない。)

神奈川県内のハローワークに関する案内のアドレス (ハローワークとは公共職業安定所の愛称です。)  
詳しいことは、<http://kanagawa-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list.html> に掲載されています。

## 夢をもって働くために（自分にあった仕事選び）

職業に就けば、その中で様々な困難や苦勞もあることでしょう。しかし、その苦勞を乗り越えることで、自分の個性や能力を發揮し、生きがいを得ることができます。だれでも働き始める時、生き生きとやりがいをもって長く働きたい、と思っています。しかし、仕事があわないなど、早く辞めてしまう若者が多いのも現実です。世の中にはたくさんの仕事があり、厚生労働省の職業分類には約1万7千の職業名があげられています。ですから仕事選びは、どういう仕事が自分にあっているのか「職業適性」をよく考えながら行いましょう。それには、「自分のことを知る」、「職業のことを知る」の両方が大事です。では、仕事探しを上手に進めるために、まず、自分自身を知ることから始めましょう。そのために、

- ・ 今までしてきたこと
- ・ 今できること
- ・ これからやりたいこと

などをまとめておきましょう。

## 自らの生き方・将来について考えよう。



将来、自分は「こんな人生を送りたい」と考えています。



私の将来の夢（就きたいと考えている仕事）は・・・



その理由は・・・



この夢（進路）を実現するための課題は・・・



この課題を解決するために、次の点に気をつけて生活面・学習面に取り組んでいきたいです。

## 自分についてまとめよう。面接用



- 1 自分のよいところ（自分の長所）
- 2 中学校の学習で、特に力を入れたこと
- 3 学級活動や生徒会活動等について
- 4 学校行事や部活動の取組について
- 5 学校外の活動について
- 6 もっている資格（検定）等

## 履歴書の書き方

- ◆履歴書は手書きが望ましいです。 ◆ボールペンでていねいに書きましょう。
- ◆間違えたら必ず書き直しましょう。 ◆誤字、脱字はないか、記入漏れはないか、必ず確認しましょう。
- ◆文字の上手下手ではなく、ていねいに書くことを心がけましょう。
- ◆履歴書、職務経歴書に用いる年号は、元号、西暦のどちらでも可能ですが、どちらかに統一しましょう。
- ◆職務経歴書で志望動機を書いている場合、履歴書の志望動機欄は省略しないで必ず書きましょう。  
内容が職務経歴書と矛盾しないように注意してください。

**日付**  
面接当日の日付を記入。  
郵送する場合は投函日  
を記入。

**写真**  
最近三ヶ月以内に写した証明写真。  
モノクロ又はカラー。  
枠にピッタリの大きさで貼る。  
スナップ写真は好ましくありません。

**住所**  
郵便番号は7ケタ、マンション・アパートの名称、  
部屋番号まで正確に記入。

**学歴**  
中学卒業から記入し、学校名は略さず、学部学科名まで正確に記入。

**職歴** 古いものから順番に記入し、会社名は略さず、正式名称を記入。  
入退社は年月を間違えないように。アルバイト、パートタイムも期間の長いものは記入。

**免許・資格**  
取得した順に正式名称で記入。取得予定がある場合はその旨記入。  
(取得した資格だけでなく、新たな資格取得をめざしているという熱意がアピールできます。)

**志望動機・特技など**  
自己アピールする欄。職務能力、職務貢献、積極性などを記入。  
仕事のことだけでなく、趣味や日頃取り組んでいることなども具体的に記入。



神奈川県労働局神奈川ハローワークホームページより